

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年11月27日

【事業年度】 第91期(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 田 耕 作

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号(興銀ビル)

【電話番号】 06(6226)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 池 田 和 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号(興銀ビル)

【電話番号】 06(6226)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 池 田 和 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年7月30日に提出いたしました第91期(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)にかかる有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

第6 提出会社の株式事務の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(追加)

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

<表略>

(訂正後)

<表略>

(注) 当社は、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

・会社法第189条第2項各号に掲げる権利